

昭和59年

広報

2月号

No. 336

おおす

市民のうごき

昭和58年12月末現在

人口	39,881人	(+52)
男	19,069人	(+32)
女	20,812人	(+20)
世帯数	12,380世帯	(+10)
面積	240.93平方キロメートル	

昭和59年2月1日発行 発行 大洲市役所 編集：市長公室



わが町のコミュニティ

① 七草がゆ歩こう会

(肱南地区)

昭和五十三年度に第一回を実施して以来、正月最初のコミュニティ行事として定着した「七草がゆ歩こう会」は、今回も一月八日に行われました。第六回を数える今回は、小雨にもかかわらず四百人あまりの人が参加して、市民会館を出発して少彦名神社から大洲神社までの五キロを歩きました。大洲神社では、婦人会員などが用意した七草がゆを賞味し、一年間の健康を願いました。

肱南地区は、市街地を形成しており、地域住民が一同に会する機会があまりなく、この「七草がゆ歩こう会」は、地域のコミュニティの輪を広げるために、最適の行事といえます。体育とレクレエーションを兼ねた歩こう会、年々参加者が増えています。

目次

12月定例市議会	2頁
成人おめでとう	3頁
百人委員会レポート	4～7頁
税の申告は3月15日までに	8頁
新しい民生委員委嘱	9頁
標準小作料改定	10頁
喜多郡内が市内局番に	11頁
新しいおみやげをどうぞ	12頁
カメラスケッチ	13頁

今月の納税

▶ 固定資産税(第4期)

納期は
2月29日

12月定例会市議会

生活基盤の整備を中心に

補正総額4億2千万円

第一八一回定例会市議会は、十二月十五日から二十四日までの十日間の会期で開かれました。今回の議会では、昭和五十八年度補正予算案件六件、条例関係二件、その他五件の計十三議案、請願八件、陳情四件が提出されました。議案については昭和五十七年度大洲市歳入歳出決算の認定を除いてそれぞれ原案のとおり可決されました。

補正予算の概要

今後とも財政の健全な運営を図りつつ、当面する市政の諸問題につきまして、積極的に対処していく所存ですので、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

提案理由の要旨

開会にあたり近田市長は、提案理由の説明を行いました。



最近のわが国経済の動向は、世界景気が回復基調にあること、物価が安定していることなどを背景とし、景気には明るさが見え始めたといわれています。しかし、まだ内需の拡大には至っていないのが実態のようです。

このような経済情勢の中で、大洲市の財政事情も非常に厳しいものがあります。このような時こそ、地域経済の活性化と市民生活の安定を図らねばならないと思います。これまでも、公共事業の拡大をはじめ、市民生活に直結する諸施策の表現に、積極的な財政運営を進めてまいりました。

幸いにいたしまして、本年度計画いたしました普通建設事業は、今回の補正により、おおむねその総てを予算化することができまし

た。

今回の補正額は――
一般会計 四億三千五百一十万円
特別会計 八十一万円
企業会計 千八百一十万円
計四億二千三百三十五万円です。

一般会計

今回の補正で一般会計の累計は、九十五億三千五百六十六万円となり、前年同期に比べ一・七％の増となっています。おもな内訳は――
総務費では、新市庁舎の備品購入費に四千五百万円。また、庁舎敷地として旧郵便局跡地購入費に一億二千万円。

新市庁舎の建設工事は、おおむね順調に進んでおり、三月には工程の通り完成の予定です。
富士山に畜産振興施設を新設するのに三千五百七十万円。
コミュニティ推進費としては、上須成・松久保、柳沢河向の集会所改修補助金として合わせて百十六万円。

民生費では、地域改善対策事業に三千二百十五万円。
保険衛生費では、大洲火葬場管理入室新築費に二百九十万円。松山市に建設される「愛媛県赤十字血液センター」の大洲市負担金として三百六十三万円。

農林水産業費では、農業振興費として地域養蚕集落再編対策事業補助金として五百一十万円。山村振興改修事業補助金に四百万円。
畜産業費として、高齢者生きがい対策肉用牛貸付事業基金に二百万円。この事業は、高齢者の人に喜んで飼育に励んでいただけよう措置したものです。

農業構造改善事業費として、大川地区無線放送施設などの追加分として千五百九十九万円。これにより、今年度完成することになりました。
農村総合整備モデル事業費として、喜多山中組の農道改良事業に五百五十万円。
林業振興費として、野うさぎ駆除対策事業費補助金に七十五万円。しいたけ計画生産産地整備事業費

補助金に二百一十九万円。
土木費では、がけ崩れ防災対策事業に九百万円。地区は、平野矢の口、新谷上組、新谷喜多山、八多喜伊州子です。
道路新設改良費として、辺地対策事業での道路舗装に三千万円。路線は、柳沢赤田線、黒木野佐来線、蔵川大田線、宇和川青石線です。県単独地域幹線道路緊急整備事業に三千万円。路線は、長谷梅川線、大貨小蔵線の二路線です。

企業会計

病院事業会計では、手術室の冷暖房機、心電図監視装置、レントゲン撮影台などの建設改良費に七百五十万円などです。

人事案件

選挙管理委員および補充員の選挙任期満了に伴い、選挙管理委員および補充員各四人を選挙しました。

新しい選挙管理委員は、次の人です。

- 大谷正明(春賀・七十六歳)再
 - 赤坂繁樹(野田・七十一歳)再
 - 三瀬系平(中村・七十六歳)新
 - 保積伝(西大洲・六十七歳)新
- 委員長は、赤坂繁樹氏です。
補充員は次の人です。

- 大野忠直(宇津・六十六歳)
- 村本喜計(新谷・五十九歳)
- 松本孝義(大洲・五十八歳)
- 横田 等(五郎・六十八歳)

“はたちの実感” をつかむ

大人としての責任を

— 成人おめでとう —

社会人としての

自覚を



東 森山 泰幸
石岡

「三年経てば三つになる」といわれます。これは、人間時がたてば、それ相應の変化成長をするもので、歳月はいたずらに経過するものではないということです。この世に生まれて二十年、二十代の新しい門出「成人」となり、

多くの人と

接したい



常磐町6-2
二宮千栄子

成人となったみなさん、おめでとうございます。はたちになると、大人としての責任が自分の意志とは関係なしにのしかかってきます。これは、一人の人間として判断、行動が、社会的にも法的にも認められたということです。

大洲市では、男二百十三人、女二百四十二人、計四百五十五人が成人に達しました。代表して、二人に成人となった決意を述べていただきます。

二十歳を迎えたといっても、私はまだまだ未熟で、学ばなければならぬことが沢山あります。その中でも私は、自分をみがくために、数多くの人と接したいと思っています。それによって、人に対する思いやり、物事に対する姿勢、

多くの権利と義務が生じます。

しかし、二十歳になったばかりの私達には、ピンとこない面もあり。次時代に生きる私達一人ひとりが、何をなすべきかを真剣に考え、一人前の大人として、また、一人の社会人としての自覚を持って生きていく必要があると思います。私達には、二十一世紀を生きる人間としての熱い期待がかかっていると思います。

しかし、二十歳になったからといって、突然自立することはできません。成人となった今、自分に与えられた可能性にチャレンジして、期待に応えられる人間になりたいと思います。

考え方や様々なことを学ぶはずですが、

しかし私は、それらを鶴呑(うのみ)にするのではなく、自分の方法で吸収していこうと思います。そして、自分を見失うことなく、周囲の人々にとけ込んでいきたいと思っています。この二十一年間で、私なりに自分の心の芯となるものを作ってきたつもりです。だから、周囲に流されず、多くの経験を積み、あらゆることを吸収して、今のこの時を無駄にせず生きていきたいと思っています。最後に、私をここまで育ててくれた両親、その他大勢の人々に深く感謝します。

二十歳になれば

社会人の一人です

法律

社会人として扱われる

民法では、未成年で結婚している場合を除き、「満二十年ヲ以テ成人トス」(第二条)と明記されており、はたちになって初めて、社会的・法的に一人前の社会人として扱われることとなります。

では、一人前の社会人として扱われるようになるには、具体的にどのようなことなのでしょう。

財産の処分、金銭の貸し借り

小遣いなどを別にすれば、未成年者はたとえ自分の財産であっても、保護者の承諾なしに売ったり買ったりできません。成人になると自分の責任でそれができます。また、お金の貸し借りにしても同じです。

就職

成人になると、保護者の同意がなくても職業に就くことができます。

養子縁組

未成年者が養子になるときは、原則として家庭裁判所の許可が必要です。成人になると、自分の意志で養子になることができ、さらには養子をもらうこともできます。

結婚 男は十八歳、女は十六歳になると結婚できます。ただし、これは父母の同意があればの話です。

はたちになると、二人の意志だけで結婚できます。

選挙

人を見る目が問われる

はたちになると、選挙権が与えられます。わたしたちは、この選挙権を投票という形で行使することにより政治に参加します。

ところが、「だれに投票しても同じ」と棄権してしまう人がいます。また、「自分の考えと候補者の公約が一致しない」といった理由で棄権する人もいます。

これでは、あなたの意志は少しも政治に反映されません。逆に、自分でふさわしくないと考えている人が当選する——という結果を招かないとも限りません。

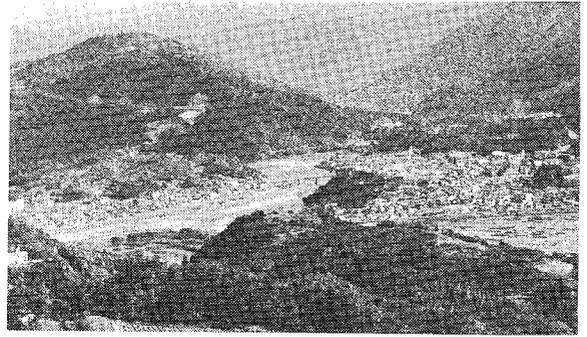
つまり、これから手にする一票は、自分の代弁者と同時に、代弁者としてふさわしくないと考える人を拒絶する手段でもあるのです。

さあ、これからはあなたの手元にも「投票所入場券」が送られてきます。自分の代弁者にふさわしい人、自分の考えに近い人、信頼のおけるような人を選んで、その人の行動を見守ってください。

選挙権についてのお問い合わせは市選挙管理委員会に。

☎④2111内線269

— 新しい大洲へ 文化のまちをめざして”



大洲市は昭和二十九年に市制を施行し、今年は三十年を迎えようとしています。

三十年を目前にした昭和五十七年七月に「大洲市の未来を展望しよう」と大洲市を考える百人委員会」が発足しました。初年度は七回の講演学習会を開き、大洲市の現状などを学習しました。二年度の昨年は六つの部会に分かれてより具体的な検討を重ね、活力あふれる健康のまち大洲」を実現するために、どのようにすればよいかを要約しました。

二十一世紀へ向けての検討課題を提言にまとめ、このほど最終レポートの作成を終えました。

大洲市の二十一世紀を展望するとき、様々な問題が提起されてきます。

高度成長の時代が終り、安定成長の時代となった今、市民の一人ひとりが経済的にも精神的にも豊かな生活を送るためにはどうすべきかが問われています。百人委員会は、大洲市の現状の分析から始め、理想的な街づくりをするためにはどうすべきかの課題について各方面からアプローチをしました。次の時代には、大洲市の基幹産業「農業」を中心に、商工観光業が一体となった活力ある市民総参加のまちづくりが必要です。そのため、基盤としては次の四つが重要となります。

- 1、人が定住する地域づくり。
- 2、知的産業として新しい農業、農村を育て、地場産業を核として地域経済の活性化を図る。
- 3、地域の歴史と伝統に根づいた文化・教育による郷土を愛する大洲人の育成。
- 4、自然を生かし、健康と文化都

市をめざし、大洲らしいまちづくりと観光の開発。

この四つの基盤づくりのために六部会よりそれぞれ提言がなされました。各部会の概要は次のとおりです。

農林業生産振興部会

人材を養成し 大洲の特色を

基幹産業の農業、また山林面積の多い大洲にとって、農林業の将来を考えることは不可欠の条件の一つです。

過渡期にある農林業の中にあつて、大洲市の農林業はどのような方向に進むのがよいのか、また、どのような対策を講ずればよいのか、将来的な課題、問題は山積しています。

農林業の市場は拡大多様化を続け、現在では日本のみでなく、外国との間にも産地間の競争は存在しています。この様な状況下にお

いて、大洲の農林業産品の市場を確保し振興させるためには、次の三点を重点として取り組んでいかなければなりません。

農林業の基盤づくりのための 三つの目標

- 1、これからの農業を担う、意欲ある後継者を養成する。
- 2、質・量ともに高い評価が得られるような特産品をつくりあげ、産地形成をはかる。
- 3、自然条件を生かし、地域の実態に応じた生産基盤の整備をはかる。

人材養成の 「百人農場」を

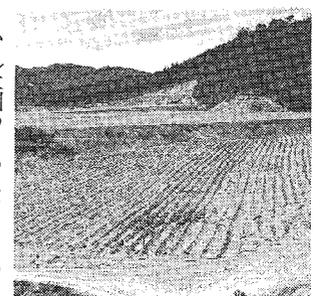
物事を実施するためには、優秀な人材がなければ成功しません。そのため、農業後継者養成のために、国営造成地内に、実験的な「百人農場」をつくる必要があります。

そこで、新しい作目や技術を学び、消費者や同業の若者と交流できる場所づくりをします。この中から、農業のリーダーを養成し、中核となり活躍してもらいます。

また、学校教育に不足しがちな地域の産業教育の場として、この農場を開放し、農業を体験させます。

大洲の特色ある産品を

大洲の農業が足腰の強いものになるためには、主体性がなければなりません。例えば、大洲のくり



国営農地開発事業

農地の再整備を

大洲盆地を中心に中・山間地帯の多い大洲においては、農地の再整備を行うことも必要となります。平坦農地においては、区画排水整備を実施して、雨量が多い場合の冠水、浸水対策を推進しなければなりません。

中山間地帯においては、国営農地開発事業で畑地を造成し、平坦地以上の大規模な耕地の確保を行い、機械化による高生産性農業を推進する必要があります。また、中山間部の既存耕地は、面積が小さく、経営効率が悪いので、条件に合った活用の工夫がなされなければなりません。

100人委員会提言まとまる

“活力あふれる健康と



農産物流通対策部会

現状を打破し 新しいステップへ

農業の近代化、機械化にともない、農産物の生産量は増加し続けてきました。一方、農産物の生産過剰、価格の低迷という現象も出てきて、農家の所得は横ばい傾向の現状にあります。

現状の大洲の農業は、市場競争力のある産品がなく、必ずしも生産性の高い農家経営が行われているとはいえません。その一つの要因として、生産地と別の次元で動く、巨大な流通のシステムです。

銘柄産地の形成を

大洲の農業が将来、豊かなものになるためには、生産から販売ま

で、貫いた努力が必要です。作物の市場価格が高いからといって、投機的な出荷をするのではなく、まとまった量を定期的に決った市場へ出荷して、産地としての信用を得ることが必要です。

安定した農家経営を可能にするために、最低価格保証制度の導入の検討を進めています。価格の変動の極端に高い時と低い時の両方をカットして、平均的な価格を保証する仕組みを考える時になってきます。

消費者の好みは、年々変化しています。それを的確にとらえ、生産に反映できる組織づくりを進めることが必要です。銘柄産地を形成する単位組織を強化する時期がきています。

地域内流通の再検討

を、一定量、定期的に安定出荷が前提となります。これを行うために、生産、出荷の両面にわたって強い組織力を持つ小集団・五人組の育成を考える必要があります。

農村都市大洲の消費者は、地元で生産される新鮮な農産物を安心して食べたいと願うのは当然のことです。しかし、流通体系は必ずしも、大洲の農産品の一部が地元で消費されているとはいえません。

同じ作物が大洲で生産されているにもかかわらず、県外産の物を買うことになるのか、また、大洲で生産された物が松山へ行き戻って来て高くなったものを買うことになるのか。ここに、複雑多様化した流通システムがあります。地域内流通を可能にするために

は、生産者、小売業者、消費者が結ばれることによって可能となります。中間の業者をできるだけ限り除くことによって、消費者は安い生産品を手にすることができま。地域内流通の場として、新しい形の「市」を形成することも考える必要があります。

また、健康が重視される時代にあつては、「自然食品」への需要も当然生まれてきます。地域内で生産された無農薬の自然食品の販路を確保することも必要となつてきます。

これらのことを可能にするためには、新しい正確な情報が必要となつてきます。情報のネット・ワークを備えた新しい農業への転換の時期がもしれません。

大洲市を考える百人委員会活動状況

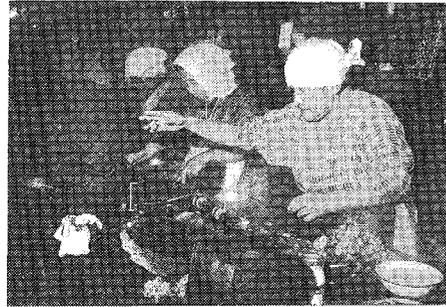
年次	57. 7. 8	大洲市を考える百人委員会発足、第1回講演学習会(地域振興など)
	8. 25	第2回講演学習会(商店街づくり)
	9. 4	第3回講演学習会(農業の流通問題)
	10. 12	第4回講演学習会(観光について)
	11. 7	大洲・喜多地区シンポジウム
	58. 1. 20	第5回講演学習会(農畜産物流通、売れる農業について)
年次	12. 23	第6回講演学習会(林業について)
	3. 3	一年次まとめのシンポジウム(第二年次の方向を決定)
年次	4. 25	第2年次、初の委員会。6部会に分かれて、部会ごとに今後の活動方針を決定。(オリエンテーション)
	5~9	各部会において、諸問題を研究討議して、提言づくりの作業を進める
	8. 12	企画調整会議
	8~11	レポート作成
	11. 14	70の提言出そろ
年次	59. 1 (下)	大洲市を考える百人委員会提言集を出版

百人委員会の最終レポート

地場産業振興部会

地域の特性を生かした

一・五次産業を



一・五次産業とは、地元一次産品と密接に結びついた原料立地型の製造業のことです。その発展が地元の第一次産業の振興にも大いに寄与することが期待されています。

大洲の一・五次産業を考えると、具体的にはどのようなものがあるでしょうか。

まゆ 「大洲の生糸」は、良質生糸の代名詞のようにいわれた伝統があります。それは、今、伊予蚕糸農協連の工場に残され、操業を行っています。

しかし、地場の生産品として考える場合、関連の産業がなく素材を生産するだけに終わっています。この現状を打破するためには、行政と市民が一体となった努力と新しい発想が求められています。

竹製品 大洲の竹は良質のものとしての評価があり、竹製品を加工する業者が市内に数多くあったことは、記憶に新しいところです。

しかし、プラスチックなどの化学素材の普及により減退の道を歩んでいます。自然の素材が価値を持つ時代になりつつありますので、竹の素材の良さをベースにした加工業の存続を図ることも必要です。

一・五次産業の可能性

地場産業として誇れるものは、かつて、大洲和紙、大洲の生糸などが残っていますが、現在は生糸の生産が残っている程度です。大洲においては、農林産物を素材とした一・五次産業の可能性が残されています。地域の特性を生かしてこそ、地場産業と呼べるのではないのでしょうか。

農林産品 大洲には多種多様な農林産品があります。この一次産品を素材にして、種々な加工製品が考えられます。例えば、白菜漬、

シイタケカス漬、イチジクジャムなどです。

種々な素材があるのですから、大洲らしい産品を加工することが可能のはずです。

加工品を製造するより困難なことは、販路の確保です。少量生産の加工品を常に売ってくれる業者も簡単には見つかりません。販路の確保も重要な課題です。

こうした小さな試みの力を結集する意味においても、地域振興の拠点として「地場産業振興研究所」のような施設の設置も必要と思われ

商業振興部会

駐車場の整備を急ぎ

商店街の活性化を

町九村が合併し、大洲市制を



本町一商店街

施行した昭和二十九年当時、大洲市の人口は四万七千人を数えていました。今現在、四万人弱の人口です。市内の人口の減少を考えれば、大洲市の購買力は低下したと考えられます。しかし、人々の日常行動圏の拡大を考えれば、大洲市の商店街は、喜多郡大洲市の中核的役割を持つといえます。

一方、商業界においては、フジ、Aコープなどの量販店が進出し、一般商業者に少なくない影響を及ぼしています。また、交通体系の変化により、従前の商店街の形成では、消費者に安心してショッピングを楽しんでもらうことができない状況にあります。大洲市商店街は、昔ながらの体質を変えていないなど数多くの問題をかかえています。

駐車場の確保を進める

現在の大洲市は、昔ながらの街並み、また、クルマ社会の急速な進展などによって、買物客に十分な駐車スペースを確保しているとは言いがたい状況にあります。南予の交通の要衝という地点にあり、大洲市の交通渋滞は慢性化しています。

交通体系、また、駐車スペースの問題は、個々人の努力にも限界があります。行政と民間が一体となり、より有効な手段でこれらの問題に対処する必要があります。駐車場の問題はどの都市においても頭を悩ます問題の一つです。

部会では、まず、駐車場の現状の分析を行いました。その結果、城南の中心街には、買物客用の駐車場がなく、また、城北においても十分でないことが判明しました。

大洲市駐車場の現状

S 58. 8. 31現在

	南 眩	北 眩	計
個人(有料)	504	577	1,081
個人(無料)	105	1,064	1,169
公共駐車場	444	230	674
計	1,053	1,871	2,924
必要数	1,816	2,163	3,979

商店街の活性化

眩南、眩北地区とも、商店街近代化の必要性は早くからいわれていました。量販店と地元商店街が共存するためにも、近代化は急務といえます。店舗の共同化、各店舗の個性化、近代化など方策は多岐にわたります。

商店街を活性化していくために多くの障害が残されていますが、その一つ一つを乗り越えて行くことが活性化への道につながるのではないのでしょうか。

観光部会

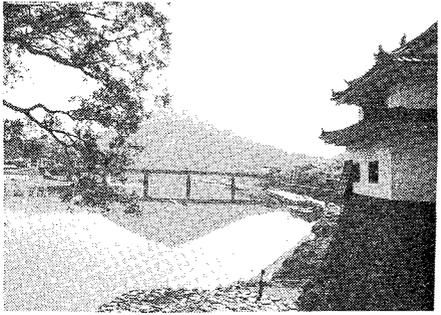
市民の手で 美しいまちへ

豊かな自然と歴史の香りが漂う城下町大洲は、観光資源が豊富にあります。また、四季折々の風物詩にもことかきません。うかい「いもたき」など大洲の味を見事に演出している行事もあります。

しかし、全国的な傾向とはいえず大洲市を訪れる観光客は横ばい状態です。大洲の観光は、日帰り観光だとよくいわれます。その原因を究明し、大洲に欠けているものは何かを明らかにすることが必要です。

宿泊客の増加のためには

大洲を訪れる観光客の意見として、大洲の夜がいかにまぎびしいという声があります。商店街が早く店を閉めてしまうので、まちを



散策する楽しみがない。また、飲食店にゆかたがけの観光客がやって来ることも少なく、「夜の観光」がないといわれています。

健全な姿の大洲の観光の方向で位置づけを進めるか、また、「夜の観光」などを導入した大量消費型観光にするか、議論が分かれるところです。いずれにしても、宿泊客の増加がなければ、大洲の観光の進展は望めません。

美しいまちへの飛躍

大洲の観光のよさは、観光資源の多さではなく、大洲ならではの景観や快適な地域環境が魅力をつくり出しているものです。自然、史跡、また人々が住む街並み、それらが一体となって大洲のよさをもっと出しているのです。

この大洲のよさを残すためには、市民の一人ひとりが自覚を持ち、さらに「美しいまち」に飛躍するよう努力しなければなりません。大洲に住み暮す、われわれが大洲のよさを十分に認識し、観光客に誇りうる「ふるさと」だといえることこそ第一歩といえます。結局、大洲の観光を飛躍させる根幹は、われわれ市民がよいふるさとを創造していくことなのです。

これからのためには

観光客に適切な情報を提供するシステムとして、また、大洲の持つ魅力を伝える仕組みとして「観光センター」の設置が望まれています。

ます。案内所、おみやげ品の販売、郷土料理店、手づくり技術の体験などの機能をこのセンターに集中させます。

また、城下町大洲のシンボルとして、天守閣の再現も一つの課題ではないでしょうか。このためには、このための検討組織をつくり、他地域の事例を研究し、市民ぐるみの運動として盛り上げるべきだと思われまます。

農園都市大洲の特色を生かした観光農園、市なども新しい形態の観光事業としての位置づけも必要となつてきています。

消費生活部会

よりよい消費者への脱皮を

消費生活部会では、消費者という自由な立場で、幅広い意見の提出がありました。生産側の一方的な押しつけ製品でなく、消費者サイドに立脚したものの必要性が増大しているのが今の時代です。特に食品については、毎日、わたしたちが口にするものだから、最大の関心が寄せられて当然です。

健康食品の見直しを

多種多様な農産品を生産している大洲において、趣味人の健康食品づくりではなく、全体として生産されているものの安全基準を向上させ、産地の新しいイメージを

作り出すことはできないだろうか。そのことよって、市民の食生活自体の改革もできるのではないのでしょうか。

しかし、反面、消費者においても何が安全なもので、何が体によくないかを学び、賢い消費者たることも要求されます。形のよいみかけだけのものを好む傾向がまだ多分に残っています。

環境美化の推進

観光都市大洲のイメージを保つためにも、恵まれた自然を守る義務がわたしたち市民にはあります。水と緑を守るために、市民は何をすべきかを考えてみる必要があります。身近なことでは、清流脇川を守るためには、無リン洗剤を使用するなど、ほんの少しの努力が市全体に拡大すれば、大きな効果を生まれます。

また、ゴミの分別や清掃などわたしたち一人ひとりのほんの少しの努力で、環境美化を推進することができます。

消費者センター

消費者に必要な情報を提供し、よりよい消費者になるための教育を行うなどの機能を持つ「消費者センター」の要望も提出されました。

このセンターを拠点にして、生産物の域内流域の促進、積極的に地元産品愛用運動の展開など、市民と行政が一体となり活動していくことが求められています。

提言を受けて

二十一世紀を展望して
百人委員会の最終提言の概要は以上の通りです。

長期間にわたり、真剣に討議検討を重ねてこられた委員のみなさんご苦労に対し、心より感謝申し上げます。いただいた提言は、委員のみなさんが、大洲市の将来を考えた結果のものでいずれも貴重なものばかりです。

提言は、近い将来実現が可能なもの、また、将来的な課題として取り組む必要があるものなど、大洲市の二十一世紀を展望するとき重要なことばかりです。行政もこの提言の趣旨に添い、努力を重ねたいと思います。

将来への道が多岐にわたる現在大洲市の将来をよくするのは、行政また、わたしたち一人ひとりのこれからの努力です。

百人委員会提言の詳しいことは、市農業開発課へ
☎④2111内線270

税の申告は3月15日までに

納得いく納税のために

申告相談を

市県民税の申告

市県民税の申告相談、指導を別表の日時、場所で行います。

この申告は、市民のみならずの税金を計算するための重要な資料となりますので、対象の人は、期日までに申告をお願いします。

申告義務のある人

- ▼昭和五十九年一月一日現在、市内に住所のある人。
- ▼昭和五十八年中に給与所得以外に営業、農業、地代、家賃、配当などの所得があった人。



お気軽にどうぞ

市民税申告相談・指導日程表

地区	月日	場所
大洲	2.8~2.20	市・税務課
平野	2.22	連絡所
南久米	2.23	〃
菅田	2.24	〃
大川	2.27	大川連絡所 (蔵川)根元集会所
柳沢	2.28	連絡所
新谷	2.29	〃
三善	3.1	〃
八多喜	3.2	〃
上須戒	3.3	〃
大洲地区(農業 者)申告相談	3.5~3.7	大洲税務署
申告指導	3.1~3.15	市・税務課

申告相談時間 9.00~16.30
※日曜・祭日は休みます。

申告に必要なもの

申告について

申告に必要なもの

- ▼所得が給与のみで、ほかに所得がなく、事業所から給与支払報告書が市に提出されている人。
- ▼所得税の確定申告を税務署へ申告する人。

申告に必要なもの

- ▼所得が給与のみで、ほかに所得がなく、事業所から給与支払報告書が市に提出されている人。
- ▼印鑑、その他控除に必要な書類。
- ▼医療費控除を受けるときは、医療費の領収証か証明書。
- ▼社会保険料、生命保険料の領収書か証明書。

所得税

所得税・贈与税の申告

れない人はご連絡ください。
期限
提出期限は、三月十五日です。

その他詳しくは、税務課市民税係へお問い合わせください。
☎④21111内線217・278

所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、できるだけ早めに済ませてください。

贈与税 2月1日

確定申告の必要な人
▼事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を買った人などで、昭和五十八年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えている人。

贈与税は、個人から財産をもらったときに、財産をもらった人にかかる税金です。
昭和五十八年中に個人からもらった財産の価額の合計額が六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

正しい申告を
確定申告をしなければならぬ人が申告をしなかったり、間違った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬこととなります。また、不正な行為があったような場合には、普通より重い加算税が課せられます。
なお、確定申告をしなくともよ

なお、夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったとき、一定の要件に当てはまれば、基礎控除六十万円のほか、配偶者控除として最高一千万円までが課税価格から差し引かれます。

税務署は、納税者のみなさんからの申告を受け付け処理する窓口ですが、いろいろな税金の相談についても、担当の職員がお答えしますので、お気軽にご相談ください。

大洲税務署

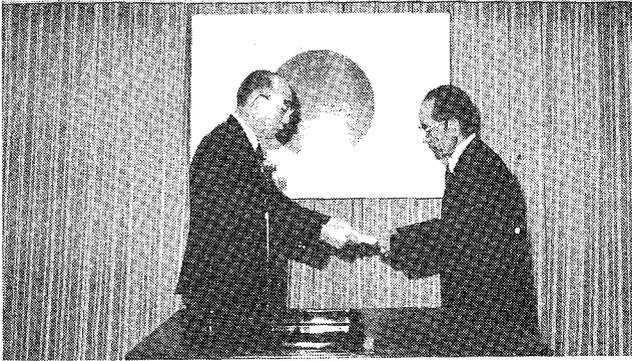
☎④3115

よろしくお願ひします

新しい民生・児童委員

79人を委嘱

退任民生委員 児童委員 感謝状伝達及び贈呈式
新任民生委員 児童委員 委嘱状伝達式



近田市長より委嘱状を受けとる新しい
民生児童委員

十二月八日、中央公民館において民生・児童委員委嘱状伝達式および退任民生・児童委員感謝状伝達式が行われ、関係者百人あまりが出席しました。
民生・児童委員は、各地域において、社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努め、市民のみなさんのよき相談相手になっていただきます。
十二月一日付をもって、厚生大臣および愛媛県知事から委嘱された七十九人の民生・児童委員はこれから三年間、各地域において大切な役割を果たしていただきます。近田市長より、各地区の代表に委嘱状が伝達されました。これから三年間、よろしくお願ひします。

民生委員・児童委員名簿

地区	大 字	氏 名	電 話	地区	大 字	氏 名	電 話	地区	大 字	氏 名	電 話				
肱 南	大 洲	平井 繁義	4-2746	柳 沢	平 地	東 文道	4-6630	新 谷	藤 縄	井上 要	5-0976				
	〃	沖本 恒一	4-2219		〃	〃	菊池 安儀		4-2278	〃	田 処	亀本 春子	5-4775		
	〃	清水 安子	3-5070		〃	〃	福山 勝		3-4033	〃	〃	徳田 生夫	5-2412		
	〃	村上 守	4-2635		野 田	〃	永見 宗俊		3-4047	〃	新 谷	野崎志げ子	5-0681		
	〃	長滝ツヤコ	4-4041		〃	〃	佐々木フジ子		3-2996	〃	〃	大宅 幸雄	5-0384		
	柚 木	渡部みね子	4-3324		南 久 米	北 只 梅 川	梅 川 積 谷		梅林 晟子	4-4268	〃	〃	岡部 寅夫	5-0366	
	〃	白石 成子	4-6246				〃		〃	土居 貞雄	4-7528	〃	〃	大野 時明	5-3029
	西大洲	岩田 重喜	4-2004				〃		〃	上甲 武一	4-7226	〃	〃	古川 善政	5-0197
	〃	梶谷 繁一	4-2680				〃		〃	木戸ミヤコ	4-7376	新谷町	〃	八島 君代	5-0800
	高 山	新 堯春	4-4626				〃		〃	栗田 國夫	4-4312	〃	〃	谷本 長幸	5-0068
阿 蔵	歌原 栄	4-5832	〃	〃			菅 田	藤方 進	5-5189	〃	〃	河野 宏道	5-3562		
高 山	白石 重之	4-5473	〃	〃			〃	有友 武司	5-5070	〃	〃	梅岡 邦嘉	5-3116		
肱 北	中 村	丹羽ノブエ	4-6379	〃			〃	野戸 千才	5-5966	二 善	春 賀	熊野 良一	6-0167		
	〃	安養寺重磨	3-3318	〃			〃	矢野 末光	5-4769		〃	〃	祖母井千代子	6-0097	
	〃	櫛部 佐敏	4-3766	〃			〃	青久 久	5-5424		〃	東 山	熊野 高義	6-0587	
	〃	二宮 貞子	4-4641	〃	〃	吉田 善子	7-0223	〃	多 田		大塚須義子	6-0309			
	常磐町	藤田トモ子	3-4400	〃	〃	大野 孝子	7-0277	八 多 喜	八 多 喜		菊池 安子	6-0548			
喜 多	若 宮	浜田 耕造	3-2661	大 川	森 山 成 能 蔵	成 能 蔵	石河 直子		7-0330	〃	〃	楠野八千代	6-0026		
	〃	大野 満子	4-4006			〃	〃		西野 清友	7-0286	〃	〃	水本 勇	6-0044	
	〃	吉岡 友睦	4-3203			〃	〃		栗田 初子	7-0501	〃	〃	鶴岡 通利	6-1534	
	五 郎	石村 英子	3-4772			〃	〃		餘家 道子	7-0967	〃	〃	都築 薫彰	6-0090	
	〃	尾山伊佐夫	4-3587			〃	〃	西山 義長	7-0360	〃	〃	須内 茂男	6-0091		
〃	梅原 義明	4-2578	〃	〃	神ノ倉末広	7-0935	上 須 戒	上 須 戒	水沼 順子	6-1225					
〃	二宮 崇	4-7655	柳 沢	柳 沢	山崎美和子	5-5241		〃	〃	下岡 俊	6-0089				
〃	中野 勲	5-2358			〃	〃		山崎 誠一	5-2471	〃	〃	政所サワエ	6-1273		
〃	池田 茂雄	5-4761			〃	〃				〃	〃	田丸 章	6-1160		
〃	須藤 寿	5-4667													

す。
新しい委員は、表のとおりです。また、民生委員協議会役員は、会長に土居貞雄氏、副会長に東文道氏、婦人部長に渡部みね子氏の各氏が選出されました。
当日、長年、民生・児童委員を務めた十五人の退任者に厚生大臣感謝状および大洲市長感謝状が贈られました。受賞者は次のとおりです。
厚生大臣および大洲市長感謝状受賞者(敬称略)
谷本芳夫(菅田) 山中ムメカ(新谷) 大塚コギク(手成) 山岡秀子(新谷) 武智雪子(中村) 篠浦謙太郎(五郎) 上田宗良(市木) 栗田清見(上須戒) 北林ヨシカ(中村) 金野茂敬(黒木) 富永香代子(春賀) 鎌田登(春賀) 中野ミサ子(多田) 魚谷年子(中村) 稲田和子(新谷町)

標準小作料が改定されます

大洲市標準小作料 (昭和59年1月1日改定)
(10アール当たり)

農地の区分	小作料の標準額	備 考
田	上 田	33,000円 (生産量) 水稻 480kg 圃場整備完了又は、これに準じるところで、農業用道水路等が整備されたトラクター・コンバイン利用可能な農地
	中 田	22,000円 (生産量) 水稻 400kg 上田より規模等やや劣るところで、耕運機・バイナー利用可能な農地
	下 田	6,000円 (生産量) 水稻 320kg 上田・中田以外のところで、機械化作業が困難な農地
畑	上 畑	32,000円 (夏) かぼちゃ(5a) 2,000kg すいか (5a) 2,500kg (冬) はくさい(10a) 7,000kg 圃場整備完了又は、これに準じるところで、農業用道水路等が整備されたトラクター利用可能な農地
	中 畑	20,000円 (夏) かぼちゃ(5a) 1,950kg すいか(5a) 2,450kg (冬) はくさい(10a) 6,900kg 圃場整備完了又は、これに準じる既存のもの、開闢圃場整備可能な農地
	下 畑	4,000円 生産量 (夏) さつまいも 800kg (冬) 裸 麦 270kg 上畑・中畑以外のところで、機械化作業が困難な農地

※土地残余方式による標準小作料=粗収益-(総生産費用+経営者報酬)
 ※契約小作料の額が、この区分に属する標準小作料より、30%を超える場合は、減額の勧告対象となります。

農業委員会より

今年、みなさんが小作料決定の目安としておられる「標準小作料」の改定年にあたります。そのため農業委員会では、貸し手、借り手代表、市、普及所、農協など二十人で小作料協議会を設け、委員の意見をもとに検討の結果、次のとおり小作料の標準額を一部改定いたしました。

したがって、今年からの契約小作料は、この標準小作料を目安として貸し手、借り手双方が十分協議のうえ、納得いく額を決定してください。従来、契約小作料を変更したときは、所定の様式によりその旨を農業委員会へ届け出ることになっていました。なお、わからない点がありましたら、地元農業委員または事務局へお問い合わせください。

☎④2111内線219

建設工事の指名競争入札 参加希望者を受付

昭和五十九年度に、市が発注する建設工事の入札に参加する資格を得たい人は、次の要項で所定の申請書を提出してください。

なお、申請書の提出については、

参加要項

建設業法第二十七条の規定による経営規模、その他経営に関する事項の審査が終っていることが必要です。

▼申込受付期間
昭和五十九年三月一日から三十一日まで。

▼申込受付場所
大洲市役所建設部建築住宅課
詳しいことのお問い合わせは、市建築住宅課まで。

☎④2111内線274
④7111(直通)



自分自身の医療費を知ろう

病気やケガで医者にかかったとき、どのくらい金額が使われたのか。自分自身の医療費を知っている人は少ないようです。

医療費のほとんどは、月々の保険料や税金などから支払われており、わたしたちが病院の窓口で支払っているお金は、国民医療費全体で見ると、約一割にすぎません。実際にかかった金額は、「医療費通知」によって知ることが出来ます。ご覧になったことがありますか。

普及してきた 医療費通知

この「医療費通知」は、現在、ほとんどの医療保険で実施されています。具体的には、保険者である政府、健康保険組合、市町村などが、それぞれの保険加入者(被

保険者)に、実際にかかった医療費を直接お知らせするものです。「医療費通知」は、昭和五十三年以降に本格化してから、わずかな年間でかなり普及しました。例えば、市町村についてみると、ほぼ一〇〇%が医療費通知を行っています。

役に立っているのは わたしたち自身

しかし、せっかくの「医療費通知」も、それを受け取るわたしたちが、ただ漫然と見るだけでは効果は半減してしまいます。実際にかかった医療費と、窓口で支払った金額とを照らし合わせてみてください。

自分自身の医療費を知ることをきっかけにして、医療保険に対する理解を深めましょう。

医療費通知の一例(国民健康保険の場合)

あなたもご自分の市町村国民健康保険で受診され、3月1日に△△国民健康保険より支払いが行われた医療費の額等は、次のとおりですので、お知らせします

年 月	氏 名	医療機関 の名称	医療機関 の種別	医療費 の総額	内 容		
					あなた が支払った額	国民健康保険 で支払った額	国・県・市 で支払った額
〇〇年〇月	××様	△△国民健康保険 診療所	△△国民健康保険 診療所	〇〇円	××円	△△円	〇×円
〇〇年〇月	〇	△△国民健康保険 診療所	△△国民健康保険 診療所	〇〇円	××円	△△円	〇×円

喜多郡内が市内局番に

3月1日から二ヶタ市内局番

大洲電報電話局より

三月一日午後二時から、大洲市喜多郡が同一市内局番となり、市外局番を回さなくとも通話ができる区域となります。同時に、市内局番が一ヶタから二ヶタとなります。

例えば市役所ですと

(旧) 4-2111

(新) 24-2111

と一ヶタ多くなりますので、ご注意ください。

これは、行政上、経済上、非常に密接な関係にある周辺市町村へ市外局番を回すことなく通話できるようにしてほしいとの利用者のみなさんのご要望にこたえて、実

施するものです。

電話のかけ方が今までと少し変わりますのでご注意ください。

利用上の注意

▼プッシュホンご利用の人

短縮ダイヤルで新しい市内局番内にセットされている人は、あらためて市内局番からセットしなおしてご利用ください。

▼一〇〇番通話

新しい市内局番地域は、取扱いませんので、ダイヤルで直接おかけください。

お問い合わせは大洲電報電話局営業課へ。

☎2000 (無料)

3月1日 ☎2000

新しい電話番号

市外局番	0893	
市内局番	大洲	2×
	内子 (五十崎)	4×
	長浜	5×
	肱川	34
	河辺	39

×は前の市内局番

大洲市関係の新しい電話番号 (3.1 PM2:00~)

市役所	24-2111	南久米連絡所	24-2208
大洲病院	24-2151	菅田連絡所	25-2901
保健センター	24-3775	大川連絡所	27-0200
隣保館	24-6100	柳沢連絡所	25-2400
福祉会館	25-0947	新谷連絡所	25-0024
中央公民館	24-3161	三善連絡所	26-0120
肱北公民館	24-6302	八多喜連絡所	26-0145
平野連絡所	24-2431	上須戒連絡所	26-0146



同和教育シリーズ

No.65

あけぼの大洲 ⑦

人権の歴史 (二)

身分制度の成立

応仁の乱(一四六七~七七)のあと、戦乱は全国に広まり、戦国の世となりました。

各地で一揆(いつき)が起こり、農民の力は強くなりました。また、都市が栄え、商業が発達すると、これに携わっている者が多かつた散所の民や河原者の地位も向上してきました。

戦国時代の「下剋上」の風潮の中で、これまでの身分の上下関係も変化しました。戦国大名の多く

のものは、低い身分から出世した大名であったといわれています。

長い戦国時代の後、秀吉は信長を継いで、天下統一の事業に着手しました。天下統一のための大きな課題は、農民をどのように支配するかということでした。秀吉は

農民を土地に縛り付けるために、「太閤検地」を全国的に実施しました。また、「刀狩り」によって、

農民から武器をとり上げ、武士と農民を分ける政策をとりました。

一五九一年に身分統制令を出して、身分制度を工・商にまでおよぼしました。関ヶ原の戦が終わって、徳

川の世になると、土農工商はさらに細かい身分に区分され、人間を上下の関係に位置づけ、職業・結婚・服装まできびしい制限を加え

て、世襲化されていきました。

分裂支配の確立

幕府は、農民を武士につぐ身分に格下げしましたが、「百姓と油は絞るほど出る」とか「生かさぬように殺さぬように」といったやり方で、きびしく年貢を取り立てました。年貢を確保するために、幕府は農民のくらしについて、たびたび触れ書きを出し、日常生活まできびしく規制しました。

ところが、ぎりぎりまで年貢をとられている上に天災による不作などが加わって、生活破たんを追いこまれた農民は、命がけで支配者に抵抗しました。人口の八〇%以上を占めている農民をわずか七%の武士が支配していくためには、武力だけではいけなくなりました。そこで、土農工商よりさらに低い身分をつくって、農民の不平不満をそらすとしました。これらの人びとは、特定の家系や性質をもった人々ではありません。長い年月をかけて、「えた」・「ひんの」の制度を作りあげて、その中に入れられたものです。そして、「掟(おきて)」「お触れ」「覚」などによって、身分と居住地、職業を固定化していきました。

(つづく)

市民のひろば



春一番

新しいおみやげをどうぞ おみやげ品のアイデアを募集 藤樹像など6点を発表



大洲市観光協会では、「あなたの生活周辺から大洲の観光おみやげ品の新素材を」とアイデアを募集し、五十一名の応募がありました。十二月十五日、郷土色豊かな入選四点、佳作二点の発表が行われました。

今回、発表されたのは、秋の部で、四月に募集する「春の部」と合わせて、製品化し、新しい大洲のおみやげ品として売り出す計画です。

入選、佳作作品(敬称略)

- 〔入選〕
- ▼大洲いちじくの姿煮〓旬を愛する会
- ▼ユズのはくかん〓同
- ▼大洲生糸を使用した帯締めとループタイ〓大洲白鳳会
- ▼中江藤樹先生座像〓藤本正利(若宮)

〔佳作〕

- ▼草木染め手織り真綿つむぎ帯〓戸田キヨコ(中村)
- ▼和紙人形おはなはん〓岡勝子(常磐町)

視聴覚センター

便り

大洲視聴覚センターでは、「だれもが通る道」(三十分、青年期の親子関係)など17本の新しい16mmフィルムを購入しました。

特に交通安全教育、青少年非行問題、老人教育のフィルムを重点的にそろえました。また、幼児用のアニメーションも六本加え、一段と内容が充実しました。

ご利用ください。使用料は無料です。映写機もお貸しします。なお、映写機操作は、技術認定証を持つておられる人に限ります。認定証は、当センターで技術講習のうえ発行しますので、お申し込みください。

詳しくは、中央公民館内の大洲視聴覚センターへ。
☎④3161

寄贈図書案内

(図書名) (寄贈者氏名)

ただ人は情あれ はぐるま会
釈迦の読み方
日本の合戦1〜9 橋本公子
海上保安大学校30年史
第6区海上保安部

発明考案の紹介 特許庁
日本酒 日本酒センター
現代の都市と農村 はぐるま会
シェイクスピア全集1〜4 堀内通栄

愛媛県立図書館蔵書目録4・6
昭和58年度読書感想文集9冊 学校図書班会
郷土資料増加目録 四公図連絡協議会

文化愛媛5 大洲市教育委員会
佛日山常昌寺の沿革
ふるさとの歩み12・13の2・14・16・17 保内町教育委員会
小西定行

梶谷永五郎先生をたたえて 久保慈教
ある英語教師の記録 曾根 翼
欧州行政視察報告書大洲市役所
変貌する西瀬戸経済圏 愛媛県
創立20周年記念誌

帝京第5高等学校
樹木図説 植木行秀
句集上り藤 船越吾朗
川柳句集続天寿 島田カズエ
岬の灯 長見くにを
川柳水 郷221〜229 米沢五郎

図書館

奥さん 訪問

No.32

三善・阿寄 谷岡 敏子さん(37歳)

空気がさわやかですね

▼大阪市の南、住吉区の出身です。初詣でにぎわう住吉神社は近くにありす。

▼主人(秀義さん)とは、大阪の職場で知りあい、昭和四十三年に大阪で結婚しました。

▼子供は長男秀喜(十三歳・中二)と長女美保(十二歳・小六)の二

人です。

▼主人が長男ですので、昭和五十二年に大洲に帰ってきました。街の中で生れ育ちましたので、いなかにあこがれていました。この土地に好感を持つことができました。

▼空気がきれいなので、さわやかな感じがします。

▼住んでみて、人のつきあいにやさしさと親しみを感じます。

▼母と一緒に暮していますが、母も高齢になりましたので、少しづつ、母に教わり、畑の仕事をしたいと思っています。

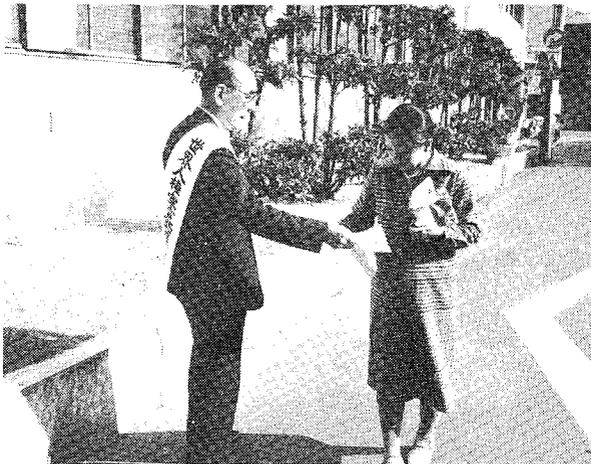
▼動物を可愛がるのが好きで、犬、猫、セキセイインコなどを飼っています。

▼主人は、一生懸命働いてくれて模範的なおとうさんです。健康に気をつけてほしいです。



▼人権週間中に街頭啓発

人権週間最終日の12月10日、お互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくりましょと、市民会館前で街頭啓発を行い、道ゆく人にチラシなどを配布しました。市長、教育長などが、人権の大切さを訴えていました。



▲青少年の健全育成を願いつど

12月2日、午後6時30分から、地域住民が一体となり、青少年の健全育成を推進しようと「臍北青少年健全育成のつどい」は関係者 150人が集まり大洲隣保館で開かれました。健全育成のため地域全体で取り組むことを誓いました。



▼児童センターでなわとび教室

徳森児童センターでは毎年、冬の期間地域の健康づくりのために「なわとび教室」を開いています。12月11日、58年度最初のなわとび教室が、小学生など30人あまりが参加して行われました。



▲クリスマスプレゼント大会

12月12日、社会教育センターにおいて、大洲手をつなぐ親の会が主催し「クリスマスプレゼント大会」が開かれました。近田市長、往田議長のサンタクローズから1人1人にプレゼントが手渡された後、アトラクションで、一足早いクリスマスを楽しみました。

58年中の大洲市内の交通事故

	58.1.1~12.31	昨年同期
件数	165	124
負傷者	206	146
死者	4	3

- ▼入場方法 往復ハガキに住所氏名、年齢を書き2月10日(消印有効)までに。
- ▼あて先 790 松山市堀之内5 N H K 松山放送局「FMリクエスト」公開係
- ▼問い合わせ先・市・観光課 ④2111内225 N H K 松山放送局 0899④4121(代)
- ▼出演 市内のアマチュアバンド
- ▼ゲスト 小泉今日子
- ▼とき 2月26日(日)13時
- ▼ところ 大洲市民会館
- ▼FMリクエストアワー公開録音
- ▼大洲市は、今年9月で市制施行30年を迎えます。市では、この記念行事の一環として、N H K 松山放送局と共催で「FMリクエストアワー」の公開録音を次のとおり行います。

市政30周年 N H K F M リクエストアワー公開録音 ゲストにキョンキョン

保健センターだより

実施日と場所

☎43775



乳幼児
健診

実施日 該当者
 2月7日(火) 昭和58年9月生※
 2月9日(木) 昭和57年7月生
 2月14日(火) 昭和58年6月生※
 2月21日(火) 昭和58年3月生※
 2月28日(火) 昭和56年1月生
 ※は肱南・肱北地区のみ
 受付時間 13時30分～14時
 実施場所 大洲市保健センター
 ※母子手帳をご用意ください。

成人病の予防検診

がん、心臓病、脳卒中を中心とした成人病ならびに厄(やく)年検診を実施します。
 検診内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、診察
 料金 無料(胃がん検診九百円)

休日急患診療

2月5日
 2月11日
 2月12日
 2月19日

大洲中央病院
 ☎44551

地区	日程	実施場所	受付時間
徳森	2月8日(水)	徳森城集会所	9:30~11:00 13:00~14:00
旧大洲	2月23日(水)	保健センター(胃がん検診)	9:30~11:00 13:00~14:00 8:00~10:00
市木	3月16日(金)	市立市木集会所	9:30~11:30
田ノ口		隣保館	13:30~14:30

相談ごと案内

いずれも無料ですので、お気軽にご利用ください。

- ▶交通事故相談
 と き 2月8日 10時～15時
 2月20日 〃
 ところ 市役所(市民会館)
- ▶人権相談
 と き 2月20日 13時～16時
 ところ 社会福祉協議会事務局
- ▶心配ごと相談
 と き 2月1日 13時～16時
 2月10日 〃
 2月27日 〃
 ところ 社会福祉協議会事務局
- ▶家庭児童相談
 と き 毎日の執務時間中
 ところ 大洲市福祉事務所
- ▶行政相談
 と き 2月21日 10時～15時
 ところ 中央公民館
 急がれる時は電話で相談してください。 ☎43794(玉木)
- ▶社会保険相談
 と き 2月20日 10時～16時
 ところ 大洲商工会議所
 担当 松山社会保険事務所
- ▶医師による健康相談
 と き 毎月第2・4木曜日
 13時～16時
 ところ 大洲市保健センター
 対象 40歳以上の人
- ▶何でも相談
 と き 毎日の執務時間中
 ところ 大洲隣保館(東大洲 ☎46100)、大洲福祉会館(新谷 ☎50947)
 内容 住民福祉に関し、生活上の悩み、人権、交通事故、その他何でも。

歯科相談(大洲保健所)

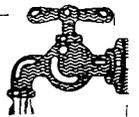
2月26日 大洲中央病院
 3月4日 ☎44551
 2月22日(水) 乳幼児歯科相談
 13時からです。前もって電話してください。 ☎43165

まじりのおくりもの

金一封 中村 魚谷 年子年
 金一封 長谷 河野 陽子
 金一封 若宮 永山 克子
 金一封(おかげ様運動寄付金)
 西山根 大禪寺花園会
 金一封(寄付金) 白衛隊、愛媛地方連絡部、大洲募集事務所
 金一封(寄付金) 世界連邦建設同盟大洲支部(代) 高田 直志
 金一封(お祭り供みこしのさい銭の一部) 菅田町 菅田西子供会
 金一封(寄付金) 中村 大黒・射場・恵美須婦人会
 金一封 愛媛南部ヤクルト販売
 大洲地区二十一販売店一同
 八千七百九十四円(一年間のこまじりのおくりもの)
 づかいを預託) 平野町 谷本啓美
 六千二百六十円(一年間のこづかいを預託) 平野町 谷本浩二
 (指定配分)
 金一封(大洲清和園へ)
 平野町 谷本 久
 金一封(大洲茶のみ友の会へ)
 菅田町 大野 定俊
 金一封(市老人クラブ連合会と市社協へ) 若宮 森井 俊夫
 金一封(寄付金を平野地区社協へ) 平野町 大野 照雄
 金一封(寄付金を平野地区社協へ) 平野町 大安寺花園会
 (物品の口座)
 電気アンカ 五十二個(南久米新谷地区独居老人) 松下寿電
 器産業労働組合一同
 寝まきとまんじゅう 二十四個(家庭奉仕員の訪問世帯) 大洲ライオンズクラブ一同
 温かい善意をありがとうございます。感謝をこめて掲載させていただきます。
 大洲市社会福祉協議会

休日の漏水修理 (8:30~17:00 有 料)

月 日	当番業者	☎
2月5日	淳山水道工事店	4-2583
2月11日	奥田水道商会	5-4107
2月12日	神田鉄工所	3-3004
2月19日	城戸電業社	5-2944
2月26日	久保鉄工所	6-0537
3月4日	蔵田水道店	4-5968



凍って水が出ないときは:

凍ったと思われる水道管は露出部分に布やタオルを巻き、その上から少しづつ熱湯をかけてください。急にかけると、水道管が破裂する恐れがあります。

後記

人間相互間の交流が希薄化している現代、コミュニティの重要性が再認識されています。
 今月より、各地域でのコミュニティ活動の一端を紹介する「わが町のコミュニティ」を表紙で取りあげますので、よろしく。(や)